

会 議 録

1 会議名

第11回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告（公開）

ア 会長報告

- ・上越市地域協議会委員の正副会長との意見交換会の開催について

イ 委員報告

（報告なし）

ウ 市からの報告

- ・避難情報の新たな名称について
- ・福祉避難所について
- ・浦川原小学校統合実行委員会の経過報告について
- ・浦川原小学校開校式・開校を祝う会（案）について

(2) 協議（公開）

ア 中学生との意見交換会で寄せられた意見の取扱いについて

イ 地域協議会だよりの発行について

ウ 次回の開催日時等について

(3) その他（公開）

ア 次回の中学生との意見交換会実行委員会の開催日時について

イ 地域での防犯等の対策について

3 開催日時

平成29年2月18日（土）午後4時15分から午後6時15分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐広美、池田幸博、金子百合江、杉田和久、西山康博、福井克利、藤田憲輝会長、村松進副会長、和栗恵子副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所奥田所長、岩野次長、総務・地域振興グループ西山グループ長、産業グループ山崎グループ長、建設グループ小林グループ長、教育・文化グループ南雲グループ長、総務・地域振興グループ飯野班長、宮川班長

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・出席者は9人。欠席委員は村松清委員、前島委員及び市村委員。
- ・会議録の確認：村松進副会長。

【藤田会長】

次第の「2 報告」に入る。「(1) 会長報告」の「① 上越市地域協議会委員の正副会長との意見交換会の開催について」資料1と本日お配りした上越タイムスの記事をご覧いただきたい。

(資料1に沿って説明。)

浦川原区として3つの提案をしたが、1つは却下されてしまった。

1つは出張地域協議会を4地区で行っていて、28区の中では最初に実施しており、追従される協議会もあるが、我々はそれを続けており地域の皆さんとのコミュニケーションを十分取るようにしていることと、地域協議会の活動内容を理解していただきたいということである。

平成22年から実施しているが、当初は行政の苦情処理のような、例えば「マンホールが傾いている。」、「側溝にゴミが溜まっている。」、「農道に砂利がまかれていない。」などがあったが、最近はそういった意見は少なくなってきていて、現在は少数意見ではあるが我々が求めている住民が何を望んでいるか、どんなことをすれば良いのかといった意見が出されていると申し上げた。

もう1つはコミュニケーションを十分取っており、近々では3小学校の統合についてであり、いろいろな意見はあったが、最終的に子どもたちのことを考えて合意していただいた。それから、毎年3千万円の赤字を出している「ゆあみ」について一区切りをつけないと今後、どう動いていけば良いのか考えられないということで、これは市の方か

ら今年度で休止するといったことで我々にも説明があった。それに先んじて我々が検討してきた。

そしてもう1つ、この会議に出席していただく皆さんの手当てについていかなものかと、1,200円の手当だけでは若い方たちはついてこないということで、考慮していただきたいとお願いしたが、担当課は「条例に定めているためできない。」ということであった。

市議会議員の皆さんには是非、その条例を改正してほしいということをお願いした。しかし、今回の地域協議会の正副会長との意見交換会のテーマが「市議会の一層の活性化に向けた意見交換」であったため、この意見は少し方向性が違うという指摘があつて確かにそうであり、聞いていただくだけで良いということでお話した。

そして、お配りした新聞のコピーを一読していただきたいのだが、中には具体的な記事もあり、こういったことも話し合われた。これについてはA、B、Cの3班に分かれて討議したため、全て我々、浦川原区の正副会長が聴取することができなかったが、まとめとして3人の議員から報告いただき、その部分で拝聴できた。皆さんから持ち帰っていただき、吟味していただきたい。これについて何かご質問、両副会長から補足はないか。

【村松進副会長】

まず、冒頭で司会者の方から我々に交通費など支払われないという話があった。しかし、帰りに疑問に思ったのは、市議会議員用のマイクロバスが待っており、「これはなんだ。」と感じた。我々が無報酬であるため、市議会議員もそれなりに従っていただければありがたいと感じた。

今回は、一回目ということでもあり、こういった集まりで議員と和気あいあいと話をし、中山間地のことも話をさせていただいた。その辺は良かったが、最後の印象が悪かったように感じた。

【藤田会長】

和栗副会長、何かないか。

【和栗副会長】

今回は、一年目の協議会役員が多く、どうしてもまとめの中や班に分かれた話の中でも話が戻るといったことも見受けられたようだが、これは仕方がない部分でもあり、私も話の中で勘違いした部分もあった。初めてこういった会議があつて有意義だったと感じた。

【藤田会長】

それでは次の「(2) 委員報告」について何かないか。特にないか。

(会場内から「はい。」の声)

それでは「(3) 市からの報告」で「① 避難情報の新たな名称について」西山グループ長より説明いただく。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

(資料2に沿って説明。)

【藤田会長】

まとめて皆さんから質問をいただきたいと思うので、次の「② 福祉避難所について」南雲グループ長より説明いただく。

【市民生活・福祉グループ南雲グループ長】

(資料3に沿って説明。)

浦川原区では「ほくらの里」、「浦川原高齢者生活福祉センター(いきいきセンター)」、「大杉の里」の3施設が指定された。

(引き続き、資料3に沿って説明。)

市内では対象者が740人いると聞いている。浦川原区では11人いて、このうち施設等に入所されている方で当面の間、在宅の見込みがない方を除くと3の方が避難対象となる。この3人の方については、個別避難計画の見直し、作成を進めている。なお、対象となる方の状況が変わるため、随時見直しを行っていく。

災害時には福祉避難所に連絡調整員として市職員を一人配置し、連絡調整することとし、職員用の対応マニュアルを作成し、随時研修を行うこととし、今後はより実効性を高めるための訓練を実施、検証しながら、より良い仕組み、体制づくりを図っていくこととする。

【藤田会長】

災害発生時には障害者、高齢者等は一度、福祉避難所へ避難していただき、必要に応じて適切な避難所へ避難していただくということであり、これについて福祉課のお話を聞くと、市長の強い意向があって、こういった方々は直接指定の福祉避難所へ避難していただく方が、容態、精神状態も安定してパニック等起きないといったことで、一般の避難されている方々にも影響がないということでこういった形になった。聞いた話では全国でも珍しいといったお話であった。

それでは、①、②について皆さんから質問を受ける。

質問がないようなので、次の「③ 浦川原小学校統合実行委員会の経過報告について」南雲グループ長より説明いただく。

【教育・文化グループ南雲グループ長】

(資料4に沿って説明。)

通学方法の最終確認ということで、各小学校のPTA総会や保育園の保護者会で時間をいただき、保護者の皆さんに最終確認をさせていただくことにしている。また、バスの乗り方教室ということで路線バス事業者の協力をいただき、学校ごとにバスの乗り方、降り方、乗車中のマナー等の説明を行うことにしている。

なお、参考として、浦川原区内の各小学校、中学校の卒業式の日程を掲載する。

【藤田会長】

次も学校関係で、「④ 浦川原小学校開校式・開校を祝う会(案)について」ご説明をいただいた後に合わせて質問をいただく。

【教育・文化グループ南雲グループ長】

(資料5に沿って説明。)

【藤田会長】

③、④について質疑を受ける。

(会場内声なし)

それでは「3 協議」に入る。「(1) 中学生との意見交換会で寄せられた意見の取扱いについて」村松進副会長より説明いただく。

【村松進副会長】

前回3班に分かれて中学生との意見交換会で出された意見を協議していただいた。各班の代表者から説明していただき、総合事務所の各グループより補足の説明を入れていただいた後に協議したいと考える。そして、この年度末までには中学校へどういった方向で進んでいくかを示したいと考えている。それと、皆さんの手元に栄村の北野天満宮のマップをお配りしているが、北野天満宮の施設に置いてあったものである。これは小学校4年生が作成したものであり、参考資料としてお配りした。今後こういったものを参考にして中学生とやっていければ良いと思う。

これより報告、協議に入る。「観光と農業」に関して西山委員から説明をお願いします。

【西山委員】

長所や短所がいろいろ書かれているが、前回の協議をまとめると、この内容を見たときに我々もそうだが、本当に中学2年生がどこまで知識があるか、体験したことがある

かといった意見があった。

その中で、「いろいろなものを作ったらどうか。」といった話も出たが、まず、皆さんがどこまでできるかわからないが、体験、見学、視察をした方が良いのではないかと感じる。農業も同じだと思うが、皆さん身近に感じているようだが、本当に体験したことがあるのか、ということで生徒からもそういった意見が出ている。

まとめると、これからできるかどうかわからない部分もあるが、先生と意見交換しながら、どれだけできるかといった意見を聞き取り、可能性を調査していただき、「まず、体験をしてみよう。」と、どういった体験をするかということは、一度には難しいと思われるが、そういった趣旨で進めていったらどうかといった意見であった。

可能性の追求と今の中学2年生により多くの地域を知っていただきたいという思いが強かった。

【村松進副会長】

私もこの班に関わっており、補足として、「どこにあるのか。」といった意見が中学生から出た。まず、地元の観光地などの場所を知らないといった生徒がいて、できたら支援事業の一環でバスを借りて生徒を連れて行き、見学等をして「こういったものがある。」と体験させる。そして、農園の見学や体験とあるが、五十嵐委員から「すじまき、田植え、稲刈りなどを体験させたらどうか。」ということで、皆さんから体験していただくの良いのではないかと考える。

まずは、先生方と話をし、どれだけ生徒の時間が空けられるか、協力できるかどうかを話し合ったらどうかといった意見であった。

事務局から補足をお願いする。

【産業グループ山崎グループ長】

観光の関係では、観光ガイドとして市内の観光スポット、イベント、特産物、温泉等を紹介したガイドマップのほか、春日山城址のパンフレットや、信越トレイルの歩くコースの案内パンフレット、高田公園をはじめ市内各所の桜の見どころを紹介したパンフレットなどが作られていて、それぞれの総合事務所などにも設置されている。また、ホームページからも請求できるようになっている。

行政で作成しているパンフレットのほかにも浦川原区では中保倉地区の振興協議会が作成している中保倉地区の名所が記載されている「お宝ガイドマップ」もある。また、浦川原区内では案内として、観光名所を含めたパンフレットの作成も総合事務所で取り

組んでいる。

観光地でのバスツアーの関係では、イベントに関連したバスツアーは実施しているが、ただ観光地へのツアーは実施されていない。観光名所へのツアーも観光バス会社などで企画運営するところではあるが、実施するにあたっては、ある程度の人数も必要なことから現状は実行に足りる利用者は見込めないといった状況である。

それと資料の中に「そば打ち体験」といったものがあり、これも浦川原区内の「月影の郷」にて予約をいただいて体験が可能となっている。また、隣の大島区の「ゆきわり荘」を会場に地元の名人を招いて年一回ではあるが、有料で2日間にわたって体験が可能となっている。

農園の見学、体験に関して、ご存知のように越後田舎体験ということで、こちらへ来ていただいて民泊をしながら田植えや稲刈り、田舎料理の食体験を実施している。また、これも大島区になるが「ふるさと農園」ということで、市民農園の貸し付けも行っていて、ここでも田植えツアーや稲刈りツアーを実施している。

「動物や虫にも食べられないような農業対策」ということで、市としても適期防除散布の呼びかけの実施やイノシシ被害の対策として電気柵の設置の補助、猟銃免許捕獲免許取得費用の支援を実施している。電気柵については、ご存知の方も多いと思うが、被害の実績のあったところが補助対象となる。緊急用に農業共済組合等で資機材の貸し付けも行っている。中山間地の直接支払いや多面的機能の交付金の集落協定において、皆さんの同意を得た上で、電気柵も設置できるということになっている。

また、若い方たちにも農業に興味を持ってもらえるように、首都圏で開催されている新規就農相談会や新規就農者の農業体験希望者を募集している。また、お試し農業を体験していただくことも実施している。それと、年齢制限はあるが、農業法人等への就業や就農に向けた支援を実施している。

【西山委員】

今の説明を聞いていて、私たちは中学生と協議をしながらここまできていて、言われることはわかるが、言われている方向性と私たちのやろうとしている、結論を出そうとしている方向と食い違っているのではないかと感じた。皆さんいかがか。

【和栗副会長】

田舎体験や農業体験の話も出たが、意見交換会の中で出た意見は、田舎体験での農業体験ではなく、浦川原で生まれ育って学校へ通っている子どもたちであり、外からの募集であり、地元の子どもたちが農業を体験するということがあまりないということが現

実にあり、学校で実際に農業を体験していない子どもたちが増えているということで、地元の中で、そういった体験の場を設けるといった話である。県外から募集する田舎体験ということではないと思うが、西山委員いかがか。

【西山委員】

私も田舎体験を年に何回か受けている。感じることは都会から来る方たちは熱心だと感じている。では、地元の人たちは、どう体験していくかということだが、意外と都会の方たちの方が入りやすいのではないかとということで、地元の方たちが田舎体験に入り込めるかどうかという問題があると思う。そういった現状で中学2年生と意見交換した中で、今、総合事務所から説明があった内容と中学生が言っている、いかに体験させてあげるかという可能性をどのように最終的に進めていけば良いのかといったことであり、その辺を皆さんから理解していただきたい。

【奥田所長】

補足させていただきたい。今、西山委員の説明で皆さんの考えは理解した。事務局としてグループ長が申し上げたことは、この資料からそこまで読み取ることはできなかったが、今後、委員の皆さんがこのテーマに沿って議論していく中で、現在、市が持っている情報は皆さんにお知らせして、それを踏まえて参考にさせていただいた中で議論を進めていただきたいということで情報提供させていただいた。

少時的外れのところもあり、中学生には少し難しいのではないかとといった点もあるかと思うが、行政はこういった情報も持っているということ踏まえていただき参考にさせていただきたい。

【西山委員】

これから進めていく中でこういった課題や取り組もうとしているときに、こういった資料が必要かといったことも出てくると思われるので、その時にはまた、相談させていただき、先ほど提示していただいた内容を一つ一つ確認しながら進めて行ければと思う。

【村松進副会長】

続いて、「浦川原と交通網」で福井委員より説明いただく。

【福井委員】

「浦川原と交通網」といったテーマで子どもたちから意見が出ている。道路、公共交通、バス、電車に関することが大まかな内容である。道路に関することでは、資料の下にあるが、「信号が少ない。」、「コメリの所に信号が欲しい。」、「信号や横断歩道が少ない。」といった意見があり、これも含めて道路の分類にさせていただいた。

協議の内容と方針では、「体育館の駐車場が狭い。」という意見に対して、パチンコ店との間にある駐車場の利用は少ないが、整備の必要性は既に他でも協議されていて、総合事務所側からも「舗装整備は難しいが、整地程度なら。」という話が聞かれているため整備を促したい。私は今年から地域協議会委員をしており、以前から藤田会長が持っている見識があり、会長から補足いただいた内容は、地域協議会の出前地域協議会後の懇談会でも意見として出ていて、総合事務所で対処することができることを確認しており、この話を進めていっていただきたい。

コメリの所の信号については、具体的な状況の把握に努め、公安へ要望を出していくということである。会長の補足として、総合事務所と調整し市の担当部署と新潟県公安委員会に早期に設置するよう要望書、意見書を提出するというので、小学校統合時にも問題提起された。不幸な事故が起きないと設置されない悪しき状況を改善しなければならないということで、以前から指摘されている部分であり、先日も事故があったばかりで、働きかけを進めていく。

次にバスに関してだが、「ちょうど良いバスの時間がない。」、「運賃が高い。」、「デマンドバス、通学に便利なバスを走らせてほしい。」などの意見が出ている。現在運行されているバスも乗客の極めて少ない状況があり、単にバスの増便や運賃の値下げを運行会社に求めても実現は望み難い。かつて浦川原区内で独自に行なった取組が頓挫した経緯もある。とはいえ、交通弱者対策は人口の減少とともに今後ますます深刻な課題となってくるので、継続的に方策の探求に努めるということである。会長の補足として、バス料金については先ほどお話したが、デマントバス等の運行は登下校時に運行するよう浦川原区交通懇話会、東頸バス、上越市新幹線・交通政策課へ要望するというところである。

電車、ほくほく線に関しては、いろいろ短所や要望の指摘が多く出ていたが、「待合室が狭い。」というのは、恐らく、うらがわら駅の上の小さな暖かい待合室のことと思われる。「虫がたくさんいる。」とは、夏場に明りに虫が寄ってきて汚くなるということだと思われる。また、「落書きがある。」、「駅が少ない。」という意見はよくわからないが、もっと短区間で駅があれば良いということかと思われる。

それから、「電車、車内にトイレがない。」、「ほくほく線が継続していくのか。」などもあり、「トイレが必要。」といった意見が多かった。トイレに関しては、以前から要望があり、運行会社に申し入れが行われてきた経緯もある。運行会社としては利用者の減少傾向の中で厳しい経営を迫られており、トイレの整備によっては座席スペース

が削られる他、メンテナンスにも少なくない費用を要する。しかしながら、ほくほく線について開かれた懇談会では、子どもをトイレへ行かせるために途中下車せざるを得なかった事例なども報告されていて、災害用の簡易トイレが開発されてきている状況などに鑑みると、火急な状況に対応するプライベートスペースのようなものが整備されても良いのではないかと思われ、引き続き要望を行っていく。補足していただいた部分は、市の新幹線・交通政策課、北越急行株式会社、在来線と地域のあり方を考える直江津・頸城の会に早期実現するよう要望書、意見書を提出するということである。

それと、「ほくほく線がずっとあるかわからない。」という意見に関しては、多くの人がほくほく線を利用することが改善の前提となり、悲願がかなって開通したほくほく線の運行が今後も継続されるように、沿線地域として協力していく必要があると考える。

また、資料の下に「電車が風に弱い。」、「バスの運賃が高い。」などあるが、先ほど述べた内容と同じであるため省かせていただく。

そして、歩道に関してだが、歩いて通うにあたって歩行スペースに不便があるといった意見が出ている。これは、地元町内会などと連携して改善に努めるが、実際の場所の特定が必要であり、中学生にも再度確認を行う。補足として、町内会と連携して現状調査を詳細に実施し実現の可否を確認するということである。これに関して、先日、中学校のスキー授業に参加させていただいた際に、道路関係のことで担当の先生に場所はどこかという話をした。この意見を出された生徒は今熊の地域に関して「冬の暗い道に街灯が少ない。」といった意見を出されたようである。街灯に関しては上岡方面へ歩いている中学生もおり、歩道もなく、街灯も少なく夜は心配な区間もあると思われる。これは継続的に生徒からも意見を吸い上げながら行政側と協力して解決していかなければならないと思われる。

【村松進副会長】

これに対して事務局から補足をいただく。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

信号設置の件で、コメリ付近の国道の信号だが、平成24年1月に市長名で警察へ新設の要望を出している。このときは高規格道路のアクセス路開通後に交差点内で交通事故が発生しており、コンビニの開店などで交通事故の増加が懸念されるということで、地元の町内会長からも強い要望があり、警察へ信号機の新設を要望した。そして同じ年の平成24年8月にも再要望している。1月に要望しているが、その後にも地元町内会からの強い要望もあり、コンビニの開店後に住民の皆さん等、道路の横断者が増加して

おり、新設の再要望をしている。警察からも回答をいただいております、新設道路の信号設置が優先されており、現段階では信号機の設置は困難であるといった回答が来ている。

そして、平成28年3月にも市長名で警察へ再々要望をしている。やはり、地元町内会からの強い要望もあり、コンビニ開店後の歩行者の横断が増えているということで信号機の新設を重ねて要望するというので、3月にしている。このときの回答は現地調査を繰り返し実施し、設置の必要性を検討していると回答いただいているが、道路横断の利用者が少ないということと、車の走行についても支障が認められないということで、現段階では信号機の設置は困難であるといった判断をされている。警察としては、引き続き調査を実施し、交通状況等に変化が生じた際に信号設置も視野に入れ検討したいといった回答である。

2点目のバス利用の件では、現在の状況は、バスの運行状況として、路線バスについては、浦川原バスターミナル発、直江津方面行の最終便が午後5時となっており、同じくバスターミナル発で大島方面の最終便は午後6時2分となっている。また、予約型乗合バスは月影方面で、午後5時24分が最終便となっている。

下校時間の関係で中学校から情報をいただいたが、授業の6限終了は午後4時30分であり、部活動をされる生徒もいて、部活動を行った場合の下校時間は概ね午後6時前後、早ければ午後5時45分、遅ければ午後6時15分ころということで、中学校からお話を伺っている。

平成25年、3年前に中学生の保護者111人にアンケートを実施しており、88人から回答をいただいている。通学方法の関係で、夏季は「自転車」55人と多く、次に「徒歩」35人、次に「家族の送迎」30人、「バス利用」7人となっている。冬期間は逆に「家族の送迎」51人と最も多く、次が「徒歩」41人、「バス利用」8人となっている。複数回答ということで、合計が88人とは異なっている。

バスを利用しない理由としては、「学校から家が近い」25人、「運賃が高い」26人、「運行時間が合わない」23人、「家からバス停が遠い」9人、「家族で送迎できる」7人、「路線バスが通っていない」2人となっている。また、「バスを利用しない理由が改善されれば利用する」と答えた方は30人、「改善されても利用しない」33人、このうち「徒歩で通学が可能」18人、「家族で送迎できる」7人といった状況になっている。

今後は毎年、浦川原区では公共交通懇話会で地域の代表者、学校関係者も含めて懇話会が開催される予定であり、今後のバスの運行について総合事務所も一緒になって考え

て行きたいと考えている。

街灯、防犯灯の件で増設の話も出ているが、防犯灯の設置基準をお話しさせていただく。基本的には集落内の防犯灯の設置と維持管理は町内会が行うことになっているが、集落と集落の間の防犯灯は市が設置し、管理することになっている。いずれの防犯灯も電気料金に関しては市が負担するという事になっている。

設置に当たって、灯具と灯具の距離であるが、原則として35メートル以上が基準になっている。集落内の防犯灯で暗い場所があった場合は町内会に要望していただき、集落間の防犯灯は総合事務所へ相談していただき、確認しながら対応していきたい。

【建設グループ小林グループ長】

総務・地域振興グループから信号の話もあったが、先日別件で警察とお話しする機会があり、お聞きした。コメリ前の交差点については国道から北へ伸びている市道の幅員が狭いということで設置できないといった考えのようである。また、国道を横断する歩行者も少ないといった警察の見方もある。

私も事務所も信号を設置するために市道を広げるといった考えは持っていない。ただ、状況からすると利用実態をきちんと把握する必要がある。国道を横断する人がいるから始まり、警察では利用が少ないと見ていて、道の幅員も狭いといったこともあり信号を設置できないということでもあり、その辺の実態をきちんと把握していく必要があると考えている。

歩道の件では、市では通学路等での子どもの安全を確保するため、国や県に対して歩道整備の促進の要望を出している。また、上越市道ということであれば上越市道路整備計画に基づいて歩道の整備を行っている。区内の歩道における延長は2.47kmである。そんな中、国道253号線の顕聖寺地内、八坂神社下のところで、今までも通学路であり、県が雪崩対策事業と併せて歩道の拡幅をする予定があるということで進めている。

【村松進副会長】

この班について何かご質問があれば受ける。

【西山委員】

信号機設置の件で普段、皆さんからは強い要望があると日々感じている。話を聞いていると基準となるのは交通量なのか歩行者量なのかよくわからなかったが、交通量は多いが歩行者が少ないから設置できないということなのか。基準としてどうなのか。

【建設グループ小林グループ長】

恐らく、警察の方では何台、何人の利用があるから設置する、しないという具体的な

数字はないのではないかとと思われる。回答の焦点が少しぼやけているのではないかということであるが、今まで3回要望してきた中で、それぞれ警察の方からの回答の内容が少しずつ違ってきているということでそう感じる部分はあると思う。

そういった部分もあり、今の実態がどうなのかといったことを客観的に見て、どんな問題があり、それを解決するためには信号が欲しいといったストーリーに持っていけば良いのではないかとということで、その辺を把握することが必要だと考えている。

【池田委員】

コメリ前の信号の件だが、今、ここに警察や公安の方がいない。行政しかいないので確な回答は得られないと思うが、実際に3回も要望していて交通量も云々等、交通量もこの先増えることはないと思われる。それと市道が細いから設置できないということはおかしいと思う。安塚方面から来る車、コンビニから出る車など、あそこの丁字路で何度も交通事故が起きている。たまたま死亡事故が起きていないだけである。

設置してほしいといった要望の力が足りないのかもしれないが、警察側の説明は理解しがたいと感じる。行政や我々がもっと強く要請して、行政や町内会から3回も要望が出ていて、事故が何度も起きているということで、なぜ設置できないのかはっきりとした理由を警察から説明していただかないと、このままズルズルと行って、いつまでも信号は設置されないと思う。その辺を行政と我々と議論して考えて要望書を出して、きちんと答えをいただいた方が良いのではないかと思う。

【村松進副会長】

他に何かないか。なければ次の「住みよい浦川原」で説明をいただく。

【和栗副会長】

「住みよい浦川原」ということで、生徒の意見を協議した。今までの2つの班の内容と重なる部分もあるが、そのままいきたい。長所として「自然が豊か」といったことで、短所やまとめ、改善点があるが、その中から「ポイ捨て」について生徒からは「ごみのポイ捨てが目立つため、ごみ箱や看板を設置してほしい。」ということだが、勝手に看板やごみ箱を設置することはできないということで、町内会長会議等で協議していただくようお願いしていくようにすれば良いのではといった意見が出た。

それから、この辺では「やまいち」もなくなり、近くで買い物もできなくなったということが挙がっている。今、移動販売も行われており、それを活用している方もいるが、まだよくわからない方もいるようで、移動販売そのものも理解されていないのか、遠慮している方もいる。「移動販売についてもっとPRしていけば良いのではないか。」、

「集落へそういった話を持っていけば良いのではないか。」といった意見も出た。

次に地域食材について、今は地産地消といった声が多く上がっており、その中でも学校給食において現実的に地域食材、地元の食材は使われていないといった意見があり、この辺りだと米、野菜、果物だと山本ぶどう園のぶどうがあるが、現実的に生野菜については2度、3度と消毒液に浸けてから給食として提供しているようで、生野菜を消毒液に浸けてしまうと生野菜の風味などなくなってしまうという。浸けたものを食べるということは地元のものを食べるという意味もなくなってしまう。実際に果物や野菜については全て熱を通して提供されているようだ。

そんな中、実際に熱を通さなくても殺菌ができる機械があるようだ。その機械の金額的なことや、機械を使って仕事をされる方の大変さなどはわからないが、もしそういったものが給食室で実際に使うことが可能であれば、地元の野菜や果物も生で、おいしいまま生徒へ提供できるのではないかとということで、生徒の「地域食材を使ってほしい。」といった意見には、関係機関と協議を行い、可能であればそういった方向でも良いのではないかと考える。

それと、文化財等についてだが、「文化を絶やさないように体験の場を作ってほしい。」といった意見があり、先ほど地域活動支援事業でといった話もあったが、保倉川太鼓が中学校、小学校で指導していただいているといった話もある。神楽については集落でやっているところもあり、雅楽については、なかなか見る機会がないようである。名前を聞いたことはあるが、実際にどんなことをしているのか知らない生徒が多いと思われる。雅楽についてはもう少しPRが必要かと思う。

文化財、仏像等の場所は実際にそこへ行かないと見るできないということで、私たち大人でもそこへ行くことはあまりないので説明することができない。生徒からの要望があるということで、授業時間の関係や送迎についても、学校側へ可能かどうか確認する必要はあるが、可能なら生徒が在籍している間に浦川原区の文化財を回って体験する機会を作っていただけるようお願いしたらどうかといった意見が出た。

買い物や安全、防災については、先ほどお話があり重複するかと思うが、ガードレール、街灯、坂道について、生徒からは「街灯がない。」といった意見が出ており、今後、意見交換会では場所が特定できなかったため生徒から聞き取りやアンケートを実施して町内会長会議等で該当箇所を確認していただくようお願いするなどして、生徒が安全に通学できるようにして行ければ良いのではと考える。他には、道路や除雪に関してはすぐにどうこうではなく、必要に応じてお願いしていくといった話であった。

【村松進副会長】

それでは事務局から補足をお願いします。

【教育・文化グループ南雲グループ長】

地域食材の件で、消毒液に浸けている、熱を通していているといった話があったが、現状では地域食材をどのくらい使っているか学校の栄養士へ確認させていただいた。

中学校の給食では地場野菜を使用しているということで、これまで生徒への周知は毎月の献立表の下段に表記していたということであるが、今回このような意見が生徒から出たということで、生徒が見ていないということが判明したので、学校としては12月から給食の時間に校内放送で「今日はこういった地場野菜を使っている。」といった放送を始めている。また、地場野菜は浦川原物産館から納入している。

実績としては平成28年度の2学期までの地場野菜使用率は30.9%で、市内でも高い方であると言われていた。オータムポエム、トマトなどは100%地場野菜を使用しているということであった。

【建設グループ小林グループ長】

ガードレールのお話があったので補足させていただく。ガードレールをはじめとする防護柵については、その設置を適正に行うための技術基準があり、これに基づいて道路外の危険度が高い区間で防護柵の設置と改修を行っている。今後もこの基準に基づいて設置や改修を進めていくと考えている。

【産業グループ山崎グループ長】

商店の減少の件で情報提供させていただく。買い物ができる商店がなくなってきているということで、大きな課題になってきている。浦川原区内においても買い物が困難な地域がある現状を踏まえ、平成28年9月から週1回、月影地区、有島町内会で移動販売を実施している。また、12月末から高齢者支援センター（いきいきセンター）に入居されている方、顕聖寺町内会を含め各家庭にお知らせをした中で移動販売を実施している。買い物改善の方策として宅配や買い物代行、移動販売等あるが、採算性にも配慮する必要があり、全ての地区で対応できるかどうかは事業者の判断ということになる。また、市では店舗等の創業希望者を対象として、銀行等から貸し付けを受けた際の利子補給補助金の支援を行っている。

【奥田所長】

移動販売の件で、月影地区、有島町内、いきいきセンターでの販売については、上越市が出資している大島区にある「やまざくら」が実施している。この「やまざくら」は

今まで大島区内のみで販売していたが、浦川原区でそういった状況が生じたことから浦川原区内の一番困っている地区を重点的に入っていくという検討の中で展開している。

どこまで展開できるかは効率の面もあり、今の段階ではこれ以上広げることは難しいのではないかとと思われる。そういった状況の中で市としてできる範囲の中で対応させていただいている。実際に移動販売はこの「やまざくら」だけではなく、いろいろ地域に入っていると聞いている。その辺も併せて利用いただいているのが現状である。

【村松進副会長】

この件で何かご意見はないか。

【金子委員】

参考として聞いていただきたい。今の「やまざくら」の件で、私は実際に行ったことがないのでわからないが、聞いた話では実際に有島町内に来たところには品物があまりない状況だと聞いている。

【奥田所長】

了解した。

【和栗副会長】

地産地消で地元の野菜をたくさん使っていることがわかったので少し安心した。生徒から聞いたのは生で食べることができない、火を通してということで、例えばリンゴでもコンポートにして出てくるといった話があった。そういったことは情報として聞いているのか。

【教育・文化グループ南雲グループ長】

そういったことは初めてお聞きした。

【村松進副会長】

生野菜、生の果物等はO-157が発生した際に公共関係では生で食べてはいけないということで国の指導があり、これを曲げるのは時間がかかると思われる。

生徒は家へ帰れば生野菜、果物を気軽に食べていると思うが、学校ではそういった形であり、これは皆さんで打ち上げてどのように持っていくか、機械もあるということだが、我々が簡単に、勝手に使うということとは言えない。これに関しては国から動いていただかなければならないと感じる。

全体を通して皆さんから何か意見はないか。

【金子委員】

この資料を見て一番残念だったのは、A班、B班の事務局の回答であり、確かに他の

ガードレールや地産地消などは、なるほど皆さんやってきていただいたと、なんとか納得することができるのだが、我々は最終的に中学校へ「これがどうなったと。」返さなければならぬということ、事務局の回答を見て情けないと感じた。ここでどんなことを言っていたか期待していたが、ただ市の取組やイベントバスがあるなどと言われても身近なことではないと感じる。

これを見て「はい。」でも良いが、全て関連していると思う。文化財やイベントバスなど知らない人も多い、こういったことに対して少しでも何か聞きたかった。腹立たしく感じる。一番身近な生徒が言っていることに対して何も回答がないということに、がっかりした。そのための我々の協議ではなかったのかと、これに対してこれからも協議を続けるということによいか。

【村松進副会長】

そうである。

【金子委員】

まだ深く進めていくには、この時間ではとてもじゃないが話ができない。今後もよろしく願います。

【藤田会長】

何のために中学生と意見交換をしたかということ、若い子どもたちから将来、浦川原を担っていただきたいといった思いがあり、行政ベースでそのまま回答をすれば「こんなものか。」といったことになる。あくまでも参考だと言われるが、逆に言えば「我々はこんなことをしている。」といったアピールにも聞こえる。それは今回の趣旨とは違うのではないか。

地域協議会と学校とのすり合わせを行い「これで行く。」と地域協議会は受けたわけで、それを返さなければならない。返すということは、彼らが期待していることは自分の発言がどこまで聞いてもらったかということ、きちんと押さなければならない。この会合は時間をかけて中学校の校長先生をはじめ我々も含めて打合せを行った。それが全く意味のないものになってしまう。

極端な話だと思うが、コメリの信号設置の件では、警察は死亡事故が起きなければ設置しないということが実際に定説としてある。あそこで実際に死亡事故が起きて亡くなる方が出なければ信号は設置されないのか、それを事前に防いでほしいという中学生の悲鳴であり、それを何故聞けないのか。それが一番大事なことであると思う。

それからデマンドバスの話も出た。今、デマンドバス以外は空で走っている。それで、

下校時に「利用できない理由が改善されれば30人乗りたい」といった数字が西山グループ長から発表があった。それは企業努力でしょう、片や空でバスを走らせていて、片や乗りたいという人が30人いる。これはやはり下校時にバスを走らせなければならないと思う。そういったことをきちんと返してあげると、それでかなわなかったということであれば、それはそれで仕方がないことであり、これ以上は言わないが、これはやっていただきたい。

事務局のお話は、あくまで、参考ということであり、我々は知識として持つことは大事であるが、中学生からせつかく出していただいた意見の芽を摘んで、「何もできなかった。」と、この文書をそのまま出すわけにはいかない。

【池田委員】

前々回か、意見交換会の実行委員長である村松進副会長も言われたが、1回や2回で結論を出して返すものではないという話もあり、実際に今日もこれだけ時間をかけても中学生に返す答えは何一つ出ていない。これからどのくらい時間がかかるかわからないが、なるべく早くそういったことを議論していったら良いのではないかと考える。

【藤田会長】

もう一つの提案だが、煮詰まってきたら、池田委員の言われることもわかるが、今度、生徒は3年生になってしまう。3年生になれば受験勉強もあり進路のこともあり、何もできないだろうと思う。我々はその辺の痛みを感じてあげなければならない。実行委員会で、これをまとめる委員会などを作ったらどうか。3人から4人でまとめていただき、作って出したらどうか。

【西山委員】

この資料を見て、皆さんと討論してきたが、最後に要望がある。総合事務所から出された意見を一覧でもいいが、取りまとめていただければ我々も次の段階に進みやすいのではないかと感じる。中学生の意見、我々の意見、総合事務所から提案されたことを参集して次に力強く進めていきたいということで、お願いしたい。

【村松進副会長】

私の考えとしては3月にある程度決めて報告、中間報告でも良いが中学校へ出したいと考えている。そうしないとダラダラと来季、4月となってしまう。これを全て中学校へ返すとなると大変であり、各班から1、2項目を選んで「こういうふうにする。」ということであれば、「これだけ私たちの意見を考えてくれた。」となる。その代り中学生の方たちにも汗をかいていただいて、看板の作成などやってほしいことなどの要望を

出すなどして、バスを借りて地域を巡るなどするときには、対応してほしいということである。今のうちに言っておかないと学校行事等関係もあり、そういった形をとっていききたいと考えている。

藤田会長からお話があったが、我々は実行委員であり、実行委員は実行委員として、今の発言された方々に加わっていただき、優先順位をつけて学校や市へ要望するといった形をとっていききたいと考えるが、これに関して皆さんから何か意見はないか。

【杉田委員】

A班からF班で甲乙つけがたいが、とりわけA班、B班とE班、F班はなかなか高度な話であり、我々大人でも次々と名案が出てくるものではない。生徒からいろいろな意見が出たが、まず地元の実態を知ってもらう、体験をしてもらうということであったが、大人でも浦川原区をつぶさに知っているかどうか、もちろん知っている方もいるだろうが知らない方の方が多い。

中学生として教育の一環として啓発や総合学習ではないが、地域を知ってもらうために教育の補完として、どうしたら良いかということではなく、浦川原区の観光や産業の資源がどのくらいあって、それをどう活用していくかに結び付けるということを我々が考えることだと思う。

時間がないということで、C班とD班からかなり詳しくまとめていただいており、こういったものを前面に出して、中学校の生徒に披露しながら、A班、B班とE班、F班の件は地域協議会の何人かの委員ではなく、全員でじっくり考えなければならない。半端な案を出しても、作文ではいけないと思う。3月に間に合わせるということであるが、A班とB班、E班とF班の件は、このままでは答えは出ないと思う。出せない。じっくりと引き継いでやるということで、いつまでということは協議するとして、私はC班とD班を中心にして交通問題を中学校へ早めに報告して、「他に貴重な意見があったが引き続き検討する。」ということで良いのではないか。

【村松進副会長】

杉田委員からはC班とD班の意見で中学校へ答申したらどうかという意見があり、確かにそうかと思うが、各委員の考え方もいろいろあり、やはり生徒の意見を箇条書きにして後でまとめるといった形が良いと思う。

いずれにしても皆さんから取り上げていただいたものを一旦箇条書きにして中学校へ先に提出してから、我々のほうでじっくりと協議して良くという形で良いかどうか、皆さんから決めていただきたいと考えるが、いかがか。

今日上がった協議の内容を事務局よりまとめていただき、それを中学校へ提出ということではいかがか。

【藤田会長】

それは実行委員長として自分の考えを前面に打ち出して、必要なものはまとめていただきたい。今、杉田委員のお話もあったが、決して特別な話ではなく、ルールに則った話を載せるということで、その部分をどうするかということで、今、言われたように今日、明日決まることではないことであり、「私たちはこういった方向で進んでいる。」といった話をすれば良いのではないか。実行委員長としてまとめていただきたい。

【村松進副会長】

今、協議した内容をまとめて、「ここまで協議していて、これからも継続してやっていく。」といった形で中学校へ提出するというので、よろしく願います。

【藤田会長】

村松進実行委員長からは、発表された委員から実行委員に加わってほしいということで、呼びかけがあったら、時間はないが、ご協力をお願いしたい。

続いて「(2) 地域協議会だよりの発行について」飯野班長より説明いただく。

【総務・地域振興グループ飯野班長】

(参考資料に沿って説明。)

ご協議の上、了承いただければ3月1日号の広報上越と一緒に配布させていただきたい。

【藤田会長】

編集委員を置かずに、お知らせといった形で、地域活動支援事業、これは毎年この号はお知らせといった形で出している。文言については多少の異議があるかと思うが、これでよろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

それではこれで発行をお願いします。続いて「(3) 次回の開催日時等について」だが、3月16日(木)午後6時30分から、ここコミュニティプラザで開催したいということで、皆さんの日程に入れていただきたい。

次に「4 その他」で何かないか。

【村松進副会長】

それでは中学生との意見交換会の件で、3月16日に向けて資料を作成したいと思う。実行委員の西山委員、福井委員、池田委員と和栗副会長も交えてやりたいが、日には

いつが良いか決めていただきたい。会長も来ていただければと思うが、3月の第2週辺りの夜はいかがか。6日から10日の辺りで、3月7日でいかがか。

(会場内から「はい。」の声)

では、3月7日(火)午後6時30分からで、会場はここをお借りできるか。

【総務・地域振興グループ飯野班長】

会場は、空き状況を確認してお知らせする。

【村松進副会長】

では、3月7日(火)午後6時30分からお願いします。

【藤田会長】

他に何かないか。

【西山委員】

上岡だけではなく私が生活している環境の中で困っていることがたくさんあり、例を挙げると、ごみのポイ捨ての問題、賽銭の盗難、グレーチングの盗難、イノシシ等の被害、そういったことが非常に多くなってきている。そういったものに対して防犯の対応方法がもう少し何かないのかと思っている。皆さん、何か良い案はないか。

【藤田会長】

それでは奥田所長から発言をお願いします。

【奥田所長】

グレーチングの盗難は先日も報告させていただいた。雪が降って収まっているようだが、これは至る所で発生している。特に人が少なくなっているところ、人の目につかないところで多くなっているのではと思われる。これは町場でも同じだと思う。高齢者ばかりで若い人がいないところはそういった話があると、私も間接的に聞いている。

ごみのポイ捨てについては非常に頭の痛いところで、警察にも相談している。また、環境パトロール員もいて、ごみの注視のほかに、ひどいところは行政として注目して対応を考えていかなければならないと思っている。

私がお答えできるのは、私が住んでいる町内会では役員で防犯を担当する部門があり、その方たちが頻度は良くわからないが週に1回など、昔のように拍子木を打って何班かに分かれて町内を回るといった活動をしている。そういった実際に見守りが現地で、地域で行われているということになると、おかしなことを考えている人は近寄らなくなり、やめようと思うのではないかと考える。地域でどこまでできるかといったことはあるが、防犯全般について地域での見守り、パトロールということが大事ではないかと思う。

なかなか集落、町内では難しいという方々もいると思うが、そういったときに隣同士の町内会で連携するなど、浦川原区では4地区があり、それぞれの地区協議会が共同で行うなど安全、防犯パトロール等するとなると警察からも年に1回とか一緒に回るといった活動の展開もできるかと思われる。そういったことを地域全体で考えることも一つの手ではないかと考える。

そういったことで、総合事務所へいろいろと相談いただければ、行政として対応できること、関係機関につなぐようなことも事務所としてもしっかり対応したいと考える。

【藤田会長】

それでは、これで第11回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：025-599-2301（内線305）

E-mail：uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。